

2013年7月4日

各 位

みずほ証券株式会社  
みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券における遺言関連業務に関する信託代理店業務の全支店での取扱開始について

みずほ証券株式会社（取締役社長 本山 博史）は、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）の遺言関連業務に関する信託代理店業務を57支店・営業所で実施してまいりましたが、2013年7月4日より全118支店・営業所で取扱いを開始いたします。

みずほ証券は、遺言関連業務に関する信託代理店業務を全支店・営業所へ展開することを通じて、お客さまの資産承継ニーズに対し、みずほ信託銀行の持つ質の高いソリューションを全国各地のお客さまに幅広く提供してまいります。

〈みずほ〉は、今後もグループが一体となって提供する総合金融サービスを通じて、より多くのお客さまの利便性向上に努めてまいります。

遺言関連業務に関する信託代理店業務の概要は以下の通りです。

1. 全営業店取扱開始日 : 2013年7月4日
2. 取扱対象商品 : 遺言執行引受承諾業務  
遺言書管理信託  
遺産整理業務
3. 取扱店舗 : みずほ証券全118支店・営業所（2013年7月4日現在）  
（プラネットブースでの取扱いはありません）

以 上